

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6118469号
(P6118469)

(45) 発行日 平成29年4月19日(2017.4.19)

(24) 登録日 平成29年3月31日(2017.3.31)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G06F 13/00 520 D

請求項の数 12 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2016-535339 (P2016-535339)
 (86) (22) 出願日 平成26年11月20日 (2014.11.20)
 (65) 公表番号 特表2016-532966 (P2016-532966A)
 (43) 公表日 平成28年10月20日 (2016.10.20)
 (86) 國際出願番号 PCT/CN2014/091751
 (87) 國際公開番号 WO2016/011748
 (87) 國際公開日 平成28年1月28日 (2016.1.28)
 審査請求日 平成27年1月15日 (2015.1.15)
 (31) 優先権主張番号 201410353008.6
 (32) 優先日 平成26年7月23日 (2014.7.23)
 (33) 優先権主張国 中国(CN)

(73) 特許権者 513309030
 シャオミ・インコーポレイテッド
 中華人民共和国・100085・ペイジン
 ・ハイディアン・ディストリクト・キンヘ
 ・ミドル・ストリート・ナンバー・68・
 レインボー・シティ・ショッピング・モー^ル
 ル・2・オブ・チャイナ・リソーシズ・フ^{ロア}
 ・13
 (74) 代理人 100103894
 弁理士 家入 健

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】リソース共有方法、装置、プログラム、及び記録媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

リソース提供装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース要求装置において適用されるリソース共有方法であって、

前記リソース提供装置がw e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスするステップと、

前記リソース提供装置が送信した、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる前記共有リソースリストを受信するステップと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示すステップと、

前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするステップと、
 を含み、

前記目標リソースがフォルダである場合、前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするステップは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記フォルダのファイル目録リストをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記フォルダの情報を送信するステップと、

前記リソース提供装置が送信した、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイル

10

20

の情報を含む前記ファイル目録リストを受信するステップと、
ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために
、前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示すステップと、
前記目標ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスするステップと、
を含み、

前記目標リソースがファイルである場合、前記目標リソースの情報に基づいて前記目標
リソースにアクセスするステップは、

前記リソース提供装置が前記 web サービスポートを介して前記リソース要求装置に前
記ファイルをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記フ
ァイルの情報を送信するステップと、

前記リソース提供装置が送信した前記ファイルを受信するステップと、
を含むことを特徴とするリソース共有方法。

【請求項 2】

前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示すステップは、
前記共有リソースリストに含まれる、前記共有リソースのリソース名称、リソース種類
及びリソース経路を含むそれぞれの共有リソースの情報をリスト項目として配列するステ
ップと、

前記ブラウザにおいて、配列された前記共有リソースリストを表示するステップと
を含むことを特徴とする請求項 1 に記載のリソース共有方法。

【請求項 3】

リソース要求装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース
提供装置において適用されるリソース共有方法であって、

前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる web サービ
スポートを指示し、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、前記リソー
ス要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングするステップと、

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して前記サービスアドレスにアクセスしたこ
とをモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソース情報が含まれる共有リソース
リストを取得するステップと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するため
に前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示して前記目標
リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように、前記 web サービス
ポートを介して前記リソース要求装置に前記共有リソースリストを送信するステップと、
を含み、

前記目標リソースがフォルダである場合、前記方法は、
前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記フォルダの情報を受信する
ステップと、

前記フォルダの情報に基づいて前記フォルダの、前記フォルダに含まれる少なくとも一
つのファイルの情報を含むファイル目録リストを取得するステップと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するため
に前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示して前記目標
ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスするように前記ファイル目録リ
ストを前記リソース要求装置に送信するステップと、

を更に含み、
前記目標リソースがファイルである場合、前記方法は、
前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記ファイルの情報を受信する
ステップと、

前記ファイルの情報に基づいて取得した前記ファイルを、前記リソース要求装置に送信
するステップと、

を更に含むことを特徴とするリソース共有方法。

【請求項 4】

10

20

30

40

50

前記共有リソースリストを取得するステップは、

前記リソース提供装置におけるそれぞれの共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を取得するステップと、

全ての共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を、前記共有リソースリストとして確定するステップと、

を含むことを特徴とする請求項3に記載のリソース共有方法。

【請求項 5】

リソース提供装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース要求装置において適用されるリソース共有装置であって、

前記リソース提供装置がw e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指示し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスするように構成されるアドレスアクセスモジュールと、

前記リソース提供装置が送信した、少なくとも一つの共有リソース情報が含まれる前記共有リソースリストを受信するように構成されるリスト受信モジュールと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、前記ブラウザにおいて前記リスト受信モジュールが受信した前記共有リソースリストを示すように構成されるリスト表示モジュールと、

前記リスト表示モジュールが示した前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように構成されるリソースアクセスモジュールと、

を備え、

前記目標リソースがフォルダである場合、前記リソースアクセスモジュールは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記フォルダのファイル目録リストをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記フォルダの情報を送信するように構成される第一送信サブモジュールと、

前記リソース提供装置が送信した、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含む前記ファイル目録リストを受信するように構成される目録受信サブモジュールと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために、前記ブラウザにおいて前記目録受信サブモジュールが受信した前記ファイル目録リストを示すように構成される目録表示サブモジュールと、

前記目録表示サブモジュールが示した前記目標ファイルの情報に基づいて、前記目標ファイルにアクセスするように構成されるファイルアクセスサブモジュールと、

を備え、

前記目標リソースがファイルである場合、前記リソースアクセスモジュールは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記ファイルをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記ファイルの情報を送信するように構成される第二送信サブモジュールと、

前記リソース提供装置が送信した前記ファイルを受信するように構成されるファイル受信サブモジュールと、

を備えることを特徴とするリソース共有装置。

【請求項 6】

前記リスト表示モジュールは、

前記共有リソースリストに含まれる、共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含むそれぞれの共有リソースの情報をリスト項目として配列するように構成されるリスト配列サブモジュールと、

前記ブラウザにおいて前記リスト配列サブモジュールによって配列された前記共有リソースリストを表示するように構成されるリスト表示サブモジュールと、

10

20

30

40

50

を備えることを特徴とする請求項5に記載のリソース共有装置。

【請求項 7】

リソース要求装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース提供装置において適用されるリソース共有装置であって、

前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるw e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、前記リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングするように構成されたアクセスモニタリングモジュールと、

前記アクセスモニタリングモジュールが、前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して前記サービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを取得するように構成されるリスト取得モジュールと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示して前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように、前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記リスト取得モジュールが取得した前記共有リソースリストを送信するように構成されるリスト送信モジュールと、

を備え、

前記目標リソースがフォルダである場合、前記リソース共有装置は、

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記フォルダの情報を受信するように構成される第一受信モジュールと、

前記第一受信モジュールが受信した前記フォルダの情報に基づいて前記フォルダの、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイル目録リストを取得するように構成される目録取得モジュールと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示して前記目標ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスするように前記目録取得モジュールが取得した前記ファイル目録リストを前記リソース要求装置に送信するように構成される目録送信モジュールと、

を更に備え、

前記目標リソースがファイルである場合、前記リソース共有装置は、

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記ファイルの情報を受信するように構成される第二受信モジュールと、

前記第二受信モジュールが受信した前記ファイルの情報に基づいて取得した前記ファイルを、前記リソース要求装置に送信するように構成されるファイル送信モジュールと、

を更に備えることを特徴とするリソース共有装置。

【請求項 8】

前記リスト取得モジュールは、

前記リソース提供装置におけるそれぞれの共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を取得するように構成される情報取得サブモジュールと、

前記情報取得サブモジュールが取得した全ての共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を、前記共有リソースリストとして確定するように構成されるリスト確定サブモジュールと、

を備えることを特徴とする請求項7に記載のリソース共有装置。

【請求項 9】

リソース提供装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース要求装置において適用されるリソース共有装置であって、

プロセッサと、

プロセッサが実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、

前記プロセッサは、

10

20

30

40

50

前記リソース提供装置がw e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスし、

前記リソース提供装置が送信した、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる前記共有リソースリストを受信し、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示し、

前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスする
ように構成され、
10

前記目標リソースがフォルダである場合、前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスすることは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記フォルダのファイル目録リストをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記フォルダの情報を送信することと、

前記リソース提供装置が送信した、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含む前記ファイル目録リストを受信することと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために、前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示すことと、

前記目標ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスすることと、
20
を含み、

前記目標リソースがファイルである場合、前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスすることは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記ファイルをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記ファイルの情報を送信することと、

前記リソース提供装置が送信した前記ファイルを受信することと、
を含むことを特徴とするリソース共有装置。

【請求項10】

リソース要求装置とともに同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース提供装置において適用されるリソース共有装置であって、
30

プロセッサと、

プロセッサが実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、

前記プロセッサは、

前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるw e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、前記リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングし、

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して前記サービスアドレスにアクセスしたこととモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソース情報が含まれる共有リソースリストを取得し、
40

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示して前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように、前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記共有リソースリストを送信し、

前記目標リソースがフォルダである場合、

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記フォルダの情報を受信し、

前記フォルダの情報に基づいて前記フォルダの、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイル目録リストを取得し、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示して前記目標
50

ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスするように前記ファイル目録リストを前記リソース要求装置に送信し、
前記目標リソースがファイルである場合、
前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記ファイルの情報を受信し、
前記ファイルの情報に基づいて取得した前記ファイルを、前記リソース要求装置に送信するように構成されることを特徴とするリソース共有装置。

【請求項 1 1】

プロセッサに実行されることにより、請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載のリソース共有方法の実行をプロセッサに実現させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載のプログラムが記録された記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本願は、出願日が 2014 年 7 月 23 日であり、出願番号が C N 2 0 1 4 1 0 3 5 3 0 0 8 . 6 であり、発明名称が「リソース共有方法及び装置」である中国特許出願に基づき優先権を主張し、当該中国特許出願のすべての内容を本願に援用する。

本発明はネットワークの技術分野に関わり、特にリソース共有方法、装置、プログラム、及び記録媒体に関わる。

【背景技術】

【0 0 0 2】

ネットワーク技術の発展に伴い、ルータなど、ネットワーク共有に用いられるデバイスを介して、複数の端末の間のネットワーク共有を実現できるようになった。例えば、コンピュータに携帯可能な Wi-Fi (Widely Fidelity) 装置を差し込むことでコンピュータが接続するネットワークを共有する場合、携帯電話も該ネットワークに接続することができる。

【0 0 0 3】

コンピュータは、携帯可能な Wi-Fi 装置を通じネットワークを介して携帯電話とリソースを共有する。コンピュータは予めリソースをコンピュータにおける共有フォルダにコピーし、コンピュータにインストールされたネットワーク共有クライアントは FTP (File Transfer Protocol) を介して、コンピュータにおけるリソースを共有しており、携帯電話は携帯電話にインストールされたネットワーク共有クライアントを起動し、該ネットワーク共有クライアントは FTP プロトコルを介して、コンピュータにインストールされたネットワーク共有クライアントとの接続を構築することで、共有フォルダにアクセスして、共有フォルダからリソースを取得する。

【0 0 0 4】

本発明を実現する過程において、発明者は当該技術には少なくとも以下のようないわゆる問題が存在すると発見した。携帯電話は、コンピュータにインストールされたネットワーク共有クライアントとの接続を構築してリソースを取得するために、ネットワーク共有クライアントをインストールする必要があるが、ネットワーク共有クライアントのインストールは携帯電話のメモリ空間を占めてしまう。

【発明の概要】

【0 0 0 5】

共有リソースを取得するために携帯電話にネットワーク共有クライアントをインストールすることによる、メモリ空間を無駄にするという問題を解決するために、本発明はリソース共有方法、装置、プログラム、及び記録媒体を提供する。

【0 0 0 6】

本発明の実施例の第一の態様によれば、リソース提供装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース要求装置において適用されるリソース共有方法であって、

10

20

30

40

50

前記リソース提供装置がw e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスするステップと、

前記リソース提供装置が送信した、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる前記共有リソースリストを受信するステップと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示すステップと、

前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするステップと、

を含むことを特徴とするリソース共有方法を提供する。

10

【0007】

選択的に、前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示すステップは、

前記共有リソースリストに含まれる、前記共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含むそれぞれの共有リソースの情報をリスト項目として配列するステップと、

前記ブラウザにおいて、配列された前記共有リソースリストを表示するステップとを含む。

【0008】

また選択的に、前記目標リソースがフォルダである場合、前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするステップは、

20

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記フォルダのファイル目録リストをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記フォルダの情報を送信するステップと、

前記リソース提供装置が送信した、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含む前記ファイル目録リストを受信するステップと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために、前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示すステップと、

前記目標ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスするステップと、を含む。

【0009】

30

また選択的に、前記目標リソースがファイルである場合、前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするステップは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記ファイルをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記ファイルの情報を送信するステップと、

前記リソース提供装置が送信した前記ファイルを受信するステップと、を含む。

【0010】

本発明の実施例の第二の態様によれば、リソース要求装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース提供装置において適用されるリソース共有方法であって、

40

前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるw e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、前記リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングするステップと、

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して前記サービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソース情報が含まれる共有リソースリストを取得するステップと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示して前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように、前記w e bサービス

50

ポートを介して前記リソース要求装置に前記共有リソースリストを送信するステップと、ことを含むことを特徴とするリソース共有方法を提供する。

【0011】

選択的に、前記共有リソースリストを取得するステップは、前記リソース提供装置におけるそれぞれの共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を取得するステップと、全ての共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を、前記共有リソースリストとして確定するステップと、を含む。

【0012】

また選択的に、前記目標リソースがフォルダである場合、前記方法は、前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記フォルダの情報を受信するステップと、前記フォルダの情報に基づいて前記フォルダの、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイル目録リストを取得するステップと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示して前記目標ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスするように前記ファイル目録リストを前記リソース要求装置に送信するステップと、を更に含む。

【0013】

また選択的に、前記目標リソースがファイルである場合、前記方法は、前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記ファイルの情報を受信するステップと、前記ファイルの情報に基づいて取得した前記ファイルを、前記リソース要求装置に送信するステップと、を更に含む。

【0014】

本発明の実施例の第三の態様によれば、リソース提供装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース要求装置において適用されるリソース共有装置であって、

前記リソース提供装置がw e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指示し、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスするように構成されるアドレスアクセスモジュールと、

前記リソース提供装置が送信した、少なくとも一つの共有リソース情報が含まれる前記共有リソースリストを受信するように構成されるリスト受信モジュールと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、前記ブラウザにおいて前記リスト受信モジュールが受信した前記共有リソースリストを示すように構成されるリスト表示モジュールと、

前記リスト表示モジュールが示した前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように構成されるリソースアクセスモジュールと、を備えることを特徴とするリソース共有装置を提供する。

【0015】

選択的に、前記リスト表示モジュールは、前記共有リソースリストに含まれる、前記共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含むそれぞれの共有リソースの情報をリスト項目として配列するように構成されるリスト配列サブモジュールと、

前記ブラウザにおいて前記リスト配列サブモジュールによって配列された前記共有リソ

10

20

30

40

50

ースリストを表示するように構成されるリスト表示サブモジュールと、
を備える。

【0016】

また選択的に、前記目標リソースがフォルダである場合、前記リソースアクセスモジュールは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記フォルダのファイル目録リストをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記フォルダの情報を送信するように構成される第一送信サブモジュールと、

前記リソース提供装置が送信した、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含む前記ファイル目録リストを受信するように構成される目録受信サブモジュールと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために、前記ブラウザにおいて前記目録受信サブモジュールが受信した前記ファイル目録リストを示すように構成される目録表示サブモジュールと、

前記目録表示サブモジュールが示した前記目標ファイルの情報に基づいて、前記目標ファイルにアクセスするように構成されるファイルアクセスサブモジュールと、
を備える。

【0017】

また選択的に、前記目標リソースがファイルである場合、前記リソースアクセスモジュールは、

前記リソース提供装置が前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記ファイルをリターンするように、前記ブラウザを介して前記リソース提供装置に前記ファイルの情報を送信するように構成される第二送信サブモジュールと、

前記リソース提供装置が送信した前記ファイルを受信するように構成されるファイル受信サブモジュールと、
を備える。

【0018】

本発明の実施例の第四の態様によれば、リソース要求装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース提供装置において適用されるリソース共有装置であって、

前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるw e bサービスポートを指示し、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、前記リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングするように構成されたアクセスモニタリングモジュールと、

前記アクセスモニタリングモジュールが、前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して前記サービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを取得するように構成されるリスト取得モジュールと、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示して前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように、前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記リスト取得モジュールが取得した前記共有リソースリストを送信するように構成されるリスト送信モジュールと、
を備えることを特徴とするリソース共有装置を提供する。

【0019】

選択的に、前記リスト取得モジュールは、

前記リソース提供装置におけるそれぞれの共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を取得するように構成される情報取得サブモジュールと、

前記情報取得サブモジュールが取得した全ての共有リソースのリソース名称、リソース

10

20

30

40

50

種類及びリソース経路を、前記共有リソースリストとして確定するように構成されるリスト確定サブモジュールと、

を備える。

【0020】

また選択的に、前記目標リソースがフォルダである場合、前記装置は

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記フォルダの情報を受信するように構成される第一受信モジュールと、

前記第一受信モジュールが受信した前記フォルダの情報に基づいて前記フォルダの、前記フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイル目録リストを取得するように構成される目録取得モジュールと、

ユーザが前記ファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示して前記目標ファイルの情報に基づいて前記目標ファイルにアクセスするように前記目録取得モジュールが取得した前記ファイル目録リストを前記リソース要求装置に送信するように構成される目録送信モジュールと、

を更に備える。

【0021】

また選択的に、前記目標リソースがファイルである場合、前記装置は、

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して送信した前記ファイルの情報を受信するように構成される第二受信モジュールと、

前記第二受信モジュールが受信した前記ファイルの情報に基づいて取得した前記ファイルを、前記リソース要求装置に送信するように構成されるファイル送信モジュールと、
を更に備える。

【0022】

本発明の実施例の第五の態様によれば、リソース提供装置と共に同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース要求装置において適用されるリソース共有装置であって、

プロセッサと、

プロセッサが実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、

前記プロセッサは、

前記リソース提供装置がw e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指示し、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスし、

前記リソース提供装置が送信した、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる前記共有リソースリストを受信し、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示し、

前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスする

ように構成されることを特徴とするリソース共有装置を提供する。

【0023】

本発明の実施例の第六の態様によれば、リソース要求装置とともに同一のローカルエリアネットワークに接続されているリソース提供装置において適用されるリソース共有装置であって、

プロセッサと、

プロセッサが実行可能な指令を記憶するためのメモリとを備え、

前記プロセッサは、

前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるw e bサービスポートを指示し、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、前記リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングし、

10

20

30

40

50

前記リソース要求装置が前記ブラウザを介して前記サービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソース情報が含まれる共有リソースリストを取得し、

ユーザが前記共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために前記リソース要求装置が前記ブラウザにおいて前記共有リソースリストを示して前記目標リソースの情報に基づいて前記目標リソースにアクセスするように、前記w e bサービスポートを介して前記リソース要求装置に前記共有リソースリストを送信する、

ように構成されることを特徴とするリソース共有装置を提供する。

本発明の実施例の第七の態様によれば、プロセッサに実行されることにより、前記のリソース共有方法を実現することを特徴とするプログラムを提供する。

本発明の実施例の第八の態様によれば、前記のプログラムが記録された記録媒体を提供する。

【0024】

本開示の実施例が提供する技術的解決策は下記のような有益な効果を有することができる。

【0025】

リソース提供装置がw e bサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンするようにブラウザを介して、リソース提供装置において予め設定された、リソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスし、リソース提供装置が送信した共有リソースリストを受信し、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するようにブラウザにおいて共有リソースリストを示し、目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスすることにより、ブラウザを介してリソース提供装置におけるw e bサービスポートと通信して共有リソースを取得することができ、共有リソースを取得するためにリソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることによる問題を解決し、ネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約するという効果を奏する。

【0026】

以上の一般的な説明及び後述の詳細な説明は、例示的なものに過ぎず、本発明を限定するものではないことを理解すべきである。

【図面の簡単な説明】

【0027】

ここで、図面は明細書に組み込んで本明細書の一部とし、本発明に合致する実施例を示すとともに、明細書とともに本発明の原理を説明する。

【図1】図1は、一部の例示的な実施例にかかるリソース共有方法に関する実施環境の概念図である。

【図2】図2は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有方法のフローチャートである。

【図3】図3は、他の一つの例示的な実施例にかかるリソース共有方法のフローチャートである。

【図4】図4は、本例示的な実施例にかかるリソース表示の概念図である。

【図5】図5は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。

【図6】図6は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。

【図7】図7は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。

【図8】図8は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。

【図9】図9は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有に用いられる装置のブロック図である。

【図10】図10は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有に用いられる装置のブロック図である。

【発明を実施するための形態】

10

20

30

40

50

【 0 0 2 8 】

ここで、例示的実施例を詳しく説明し、その実施例は図面に示される。以下の説明は図面に係る場合、特別に示されない限り、異なる図面における同じ符号は同じ又は共通する要素を示す。本発明に合致するすべての実施の形態は、以下の例示的実施例で記述される実施の形態に限られない。逆に、以下の例示的実施例で記述される実施の形態は、特許請求の範囲に詳しく記述される、本発明のいくつかの形態に合致する装置及び方法の実例に過ぎない。

【 0 0 2 9 】

図1は本発明の各実施例に関わる実施環境の構造概念図である。該実施環境は、リソース要求装置110、ルータ120及びリソース提供装置130を備える。

10

【 0 0 3 0 】

リソース要求装置110は、その他の装置と有線又は無線の方式で通信するための通信アセンブリを有する。リソース要求装置110は、電話機、携帯電話又はタブレットPCなどであってもよい。リソース要求装置110とルータ120の間は無線の方式で接続されている。

【 0 0 3 1 】

ルータ120は、リソース要求装置110とリソース提供装置130との間ににおいて通信接続を構築し、リソース要求装置110とリソース提供装置130との間の情報交換を実現するために使われる。ルータ120とリソース提供装置130との間は有線又は無線方式で接続されていることができ、又は、ルータ120は更にリソース提供装置130が提供するUSB(Universal Serial Bus)インターフェースを介してリソース提供装置130に差し込むことができる。

20

【 0 0 3 2 】

リソース提供装置130は、その他の装置と有線又は無線の方式で通信するための通信アセンブリを有する。リソース提供装置130は既にネットワークと接続し、ルータ120を介してネットワークをリソース要求装置110と共有する。リソース提供装置130は、電話機、携帯電話又はタブレットPCなどであってもよい。

【 0 0 3 3 】

図2は一つの例示的な実施例にかかるリソース共有方法のフローチャートである。図2に示すように、該リソース共有方法は以下のようなステップを含む。

30

【 0 0 3 4 】

ステップ201において、リソース提供装置は、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるwebサービスポートを指示し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングする。

【 0 0 3 5 】

サービスアドレスは、リソース提供装置におけるwebサービスポートを指示し示す予め決めておいたアドレスであってもよく、該webサービスポートは、リソース提供装置におけるリソースを共有するために使われる。ここで、ブラウザとwebサービスポートは同一のネットワークプロトコルを使用する。

40

【 0 0 3 6 】

ステップ202において、リソース要求装置はブラウザを介して、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるwebサービスポートを指示し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスする。

【 0 0 3 7 】

ステップ203において、リソース要求装置がブラウザを介してサービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、リソース提供装置は、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを取得する。

【 0 0 3 8 】

ステップ204において、リソース提供装置はwebサービスポートを介してリソース

50

要求装置に共有リソースリストを送信する。

【0039】

リソース要求装置はブラウザを介してサービスアドレスにアクセスするため、リソース要求装置におけるブラウザが共有リソースリストを受信できるようにするために、リソース提供装置はブラウザと同一のネットワークプロトコルを使用するwebサービスポートを介して、リソース要求装置に共有リソースリストを送信してもよい。

【0040】

ステップ205において、リソース要求装置はリソース提供装置が送信した、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを受信する。

【0041】

ステップ206において、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、リソース要求装置はブラウザにおいて共有リソースリストを示す。

10

【0042】

ステップ207において、リソース要求装置は目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスする。

【0043】

本実施例において、リソース要求装置はブラウザを介してリソース提供装置におけるwebサービスポートにアクセスすることができ、これにより、リソース要求装置においてリソースを共有するためのネットワーク共有クライアントをインストールする必要がなく、リソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることで占めるメモリ空間を節約する。

20

【0044】

ここで、ステップ202、205、206及び207は単独でリソース要求装置側のリソース共有方法として実現可能であり、ステップ201、203及び204は単独でリソース提供装置側のリソース共有方法として実現可能である。

【0045】

以上をまとめると、本開示が提供するリソース共有方法では、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるwebサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることによって、リソース提供装置がwebサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンし、リソース要求装置がリソース提供装置により送信された共有リソースリストを受信して、ブラウザにおいて共有リソースリストを示すことにより、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択できるようにし、リソース要求装置が目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスすることにより、ブラウザを介してリソース提供装置におけるwebサービスポートと通信して共有リソースを取得することができ、共有リソースを取得するためにリソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることによる問題を解決し、ネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約するという効果を奏する。

30

【0046】

図3は他の一つの例示的な実施例にかかるリソース共有方法のフローチャートである。図3に示すように、該リソース共有方法は以下のようなステップを含む。

【0047】

ステップ301において、リソース提供装置は、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるwebサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングする。

【0048】

サービスアドレスはユーザ又はメーカーによって予め決めてから、サービスアドレスをリ

40

50

ソース要求装置とリソース提供装置に通知してもよく、又は、サービスアドレスはリソース要求装置とリソース提供装置によって決めてよく、又は、サービスアドレスはリソース提供装置によって割り当てから、リソース要求装置に通知してもよい。本実施例はサービスアドレスの取得方法について限定しない。ここで、サービスアドレスはブラウザが識別可能なネットワークアドレスであってもよい。

【0049】

リソース要求装置において共有リソースを取得するためのネットワーク共有クライアントをインストールしていないため、リソース要求装置は、リソース提供装置が共有するローカルエリアネットワークに接続した後、ネットワーク共有クライアントを介してサービスアドレスにアクセスすることができない。リソース要求装置には、通常、ブラウザがインストールされているため、リソース提供装置は、ブラウザと同一のプロトコルを使用するwebサービスポートを提供することができ、ネットワーク共有クライアントをインストールしていないリソース要求装置がブラウザを介してwebサービスポートにアクセスすることを可能にし、これにより、共有リソースにアクセスし、共有リソースに対する共有範囲を拡大した。ここで、webサービスポートは192.168.123.1:80に設定することができる。

10

【0050】

リソース提供装置はリソース要求装置がいつサービスアドレスにアクセスするかについて確定できない。そのため、共有リソースに対するリソース要求装置のアクセスにタイムリーに応答するために、リソース提供装置はwebサービスポートに対してモニタリングを続ける必要がある。ここで、リソース提供装置はインストールされたネットワーク共有クライアントが提供するwebサービスを介してwebサービスポートをモニタリングすることができる。

20

【0051】

ステップ302において、リソース要求装置はブラウザを介して、前記リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるネットワークwebサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスする。そして、リソース提供装置は、webサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンする。

【0052】

30

本実施例において、リソース要求装置にはネットワーク共有クライアントをインストールせず、ブラウザをインストールするので、リソース提供装置における共有リソースを取得するために、リソース要求装置はブラウザを介してサービスアドレスにアクセスすることができる。

【0053】

ステップ303において、リソース要求装置がブラウザを介してサービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、リソース提供装置はリソース提供装置におけるそれぞれの共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を取得し、全ての共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を共有リソースリストとして確定する。

40

【0054】

本実施例において、リソース提供装置はwebサービスポートをモニタリングすることができる。リソース要求装置がブラウザを介してサービスアドレスにアクセスするとき、ルータはサービスアドレスを取得することができ、ルータは該サービスアドレスに対応するwebサービスポートにアクセスする。このとき、リソース提供装置はアクセスイベントをモニタリングした場合、リソース要求装置が取得を必要とするリソース提供装置における共有リソースを確定する。

【0055】

リソース提供装置がアクセスイベントをモニタリングした後、それぞれの共有リソースの情報を取得し、共有リソースリストを得ることができる。即ち、共有リソースリストに

50

は少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる。

【0056】

本実施例において、共有リソースの情報は、共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含む。ここで、リソース名称は共有リソースを識別するためのものであり、リソース種類は共有リソースのデータ種類を示すものであり、リソース経路は共有リソースのメモリアドレスを示すものである。例えば、ある共有リソースのリソース名称は「image」であり、リソース種類は画像であり、リソース経路は「C:\Documents and Settings」である。

【0057】

ステップ304において、リソース提供装置はwebサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストを送信する。 10

【0058】

リソース要求装置はブラウザを介してサービスアドレスにアクセスするため、リソース要求装置におけるブラウザが共有リソースリストを受信できるようにするために、リソース提供装置はブラウザと同一のネットワークプロトコルを使用するwebサービスポートを介して、リソース要求装置に共有リソースリストを送信することができる。

【0059】

ステップ305において、リソース要求装置は、リソース提供装置が送信した少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを受信する。

【0060】

リソース要求装置はブラウザを通じ、webサービスポートを介して送信された共有リソースリストを受信する。 20

【0061】

ステップ306において、リソース要求装置は共有リソースリストに含まれる、共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含むそれぞれの共有リソースの情報をリスト項目として配列し、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、ブラウザにおいて、配列された共有リソースリストを表示する。

【0062】

ユーザが表示された共有リソースリストから取得を必要とする目標リソースの情報を選択するために、リソース要求装置は共有リソースリストを受信した後、ブラウザにおいて共有リソースリストを表示する必要がある。 30

【0063】

共有リソースリストを表示する際、共有リソースリストはそれぞれの共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含むため、リソース要求装置がブラウザにおいて全てのリソース名称、リソース種類及びリソース経路をランダムに表示した場合、表示した情報が混乱するという状態を招きやすく、ユーザは情報を逐一探す必要があり、情報を探す効率が低いという結果を招いてしまう。

【0064】

本実施例において、リソース要求装置は各共有リソースに基づいて共有リストを表示することができる。即ち、リソース要求装置はそれぞれの共有リソースの情報を一つのリスト項目にすることができる、該リスト項目には該共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路が含まれる。図4は本例示的な実施例にかかるリソース表示の概念図である。図4における各行は一つのリスト項目である。例えば、図4における「image」、「temp」、「cup.png」、「abstract.png」、「landscape.png」、「nature.png」及び「people.png」は全て独立した一つのリスト項目である。 40

【0065】

リソース要求装置において共有リソースリストを表示した後、ユーザがある共有リソースの取得を必要とする場合、クリックなどの方法で該リソースを選択することができ、リ 50

ソース要求装置はユーザが選択したリソースを目標リソースとして確定し、目標リソースの情報を取得する。ここで、目標リソースの情報は、目標リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含む。

【0066】

本実施例において、ユーザが選択した目標リソースはファイル、又はフォルダであってもよく、フォルダはフォルダとファイルの少なくとも一種を含むことができる。例えば、フォルダ内のファイルは所定の分類規則に基づいて分類されている。フォルダの狭い範囲においてファイルを探すことができるため、全てのファイルを一か所に集めて、全てのファイルの中からあるファイルを探すという方法による、効率が低いという問題をさけることができ、ファイルを探す効率を高める効果を奏すことができる。

10

【0067】

ステップ307において、リソース要求装置は目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスする。

【0068】

ユーザが共有リソースリストから選択する目標リソースはフォルダ又はファイルであってもよいため、リソース要求装置は目標リソースの種類に基づいて目標リソースを取得する必要がある。

【0069】

第一として、目標リソースがフォルダである場合、目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスするステップは、次のステップを含む。

20

【0070】

1) リソース提供装置がwebサービスポートを介してリソース要求装置にフォルダのファイル目録リストをリターンするように、ブラウザを介してリソース提供装置にフォルダの情報を送信する。

【0071】

2) リソース提供装置が送信した、フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイル目録リストを受信する。

【0072】

3) ユーザがファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために、ブラウザにおいてファイル目録リストを示す。

30

【0073】

4) 目標ファイルの情報に基づいて、目標ファイルにアクセスする。

【0074】

目標リソースがフォルダである場合、該フォルダに関わる共有リソースを取得するようリソース要求装置はブラウザを介してフォルダの情報をリソース提供装置に送信する必要がある。リソース提供装置が、一つのフォルダにおける全てのファイルのダウンロードを一回で提供することができる場合、リソース提供装置はwebサービスポートを介して該フォルダに含まれる全てのファイルをリソース要求装置に送信することができる。リソース提供装置が一つのフォルダにおける一つのファイルのダウンロードを一回で提供する場合、リソース提供装置はwebサービスポートを介して該フォルダに含まれる全てのファイルのファイル目録リストをリソース要求装置に送信することができ、リソース要求装置はブラウザにおいてファイル目録リストを表示し、ユーザはファイル目録リストからアクセスが必要なファイルを選択し、リソース要求装置はユーザが選択したファイルを目標ファイルとして確定して、目標ファイルの情報を取得し、目標ファイルの情報に基づいて目標ファイルにアクセスする。ここで、ファイル目録リストには少なくとも一つのファイルの情報が含まれており、ファイルの情報はファイル名称、ファイル種類及びファイル経路を含む。リソース要求装置がブラウザにおいてファイル目録リストを表示する方法とブラウザにおいて共有リソースリストを表示する方法は同じであり、ここでは繰り返し説明しない。

40

【0075】

50

例えば、図4において、リソース提供装置はブラウザにimageフォルダの情報、tempフォルダの情報及びcup.pngファイルの情報を送信し、図4の左側の概念図に示すように、ブラウザは共有リソースリストを作成して表示する。ユーザは取得する必要がある共有リソースがimageフォルダに属することを確定した場合、imageフォルダを選択することができ、リソース要求装置はimageフォルダを目標リソースとして確定して、リソース提供装置にimageフォルダの情報を送信し、リソース提供装置はimageフォルダに含まれるファイルの情報を取得して、ファイルの情報をリソース要求装置に送信する。図4の右側の概念図に示すように、ブラウザにおいてファイルの情報を表示するとき、それぞれのファイルの情報を一つのリスト項目として表示することができ、少なくとも一つのリスト項目を含むファイル目録リストを得ることができる。

10

【0076】

選択的に、ユーザが選択した目標ファイルがフォルダである場合、リソース要求装置は継続してフォルダの情報をリソース提供装置に送信し、該フォルダのファイル目録リストを取得し、リソース要求装置はファイル目録リストにおけるファイルにアクセスする、または、ファイルにアクセスした後、アクセスプロセスを終了するまで、リソース要求装置は継続して該ファイル目録リストにおけるフォルダに含まれるファイル目録リストを取得することができる。

【0077】

ファイル目録リストに更にフォルダが含まれる場合、リソース提供装置はフォルダ情報とともにファイル情報をリソース要求装置に送信してもよく、ブラウザにおいて示すファイル目録構造にはフォルダが含まれるし、ファイルも含まれる。仮に目標リソースは共有ディスクだとすると、図4の左側の概念図に示すファイル目録構造は共有ディスクの目録構造であり、図4にはimageフォルダとtempフォルダが含まれるし、cup.pngファイルも含まれる。

20

【0078】

従って、目標リソースがフォルダである場合、本実施例が提供するリソース共有方法は、更に次のステップが含まれる。

【0079】

1) リソース要求装置がブラウザを介して送信したフォルダの情報を受信する。

【0080】

2) フォルダの情報に基づいてフォルダの、フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイル目録リストを取得する。

30

【0081】

3) ユーザがファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するためにリソース要求装置がブラウザにおいてファイル目録リストを示して目標ファイルの情報に基づいて目標ファイルにアクセスするように、ファイル目録リストをリソース要求装置に送信する。

【0082】

リソース提供装置はフォルダの情報を受信した後、該フォルダにおける全てのファイルをリソース要求装置に送信し、又は、リソース提供装置は該フォルダのファイル目録リストを取得して、ファイル目録リストをリソース要求装置に送信し、リソース要求装置はファイル目録リストに基づいてファイルにアクセスする。

40

【0083】

次に、目標リソースがファイルである場合、目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスするステップは、次のステップが含まれる。

【0084】

1) リソース提供装置がwebサービスポートを介してリソース要求装置にファイルをリターンするように、ブラウザを介してリソース提供装置にファイルの情報を送信する。

【0085】

2) リソース提供装置が送信したファイルを受信する。

50

【0086】

目標リソースがファイルである場合、リソース要求装置はブラウザを介してファイルの情報をリソース提供装置に送信し、リソース提供装置はファイルの情報に基づいて取得したファイルをw e bサービスポートを介してリソース要求装置に送信し、リソース要求装置はファイルを受信する。

【0087】

従って、目標リソースがファイルである場合、本実施例が提供するリソース共有方法は、更に、次のステップが含まれる。

【0088】

1) リソース要求装置がブラウザを介して送信したファイルの情報を受信する。

10

【0089】

2) ファイルの情報に基づいて取得したファイルを、リソース要求装置に送信する。

【0090】

リソース提供装置がファイルの情報を受信した後、ファイルの情報に基づいてファイルを取得し、w e bサービスポートを介して、取得したファイルをリソース要求装置に送信する。

【0091】

本実施例において、リソース要求装置はブラウザを介してリソース提供装置におけるw e bサービスポートにアクセスすることができ、これにより、リソース要求装置において余分にリソースを共有するためのネットワーク共有クライアントをインストールする必要がないため、リソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約した。

20

【0092】

ここで、ステップ302、305、306及び307は単独でリソース要求装置側のリソース共有方法として実現可能であり、ステップ301、303及び304は単独でリソース提供装置側のリソース共有方法として実現可能である。

【0093】

以上をまとめると、本開示が提供するリソース共有方法では、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるw e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることによって、リソース提供装置がw e bサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンし、リソース要求装置がリソース提供装置により送信された共有リソースリストを受信して、ブラウザにおいて共有リソースリストを示すことにより、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択できるようにし、リソース要求装置が目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスすることにより、ブラウザを介してリソース提供装置におけるw e bサービスポートと通信して共有リソースを取得することができ、共有リソースを取得するためにリソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることによる問題を解決し、ネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約するという効果を奏する。

30

【0094】

更に、リソース提供装置がw e bサービスポートを介してリソース要求装置にフォルダのファイル目録リストをリターンするようにブラウザを介してリソース提供装置にフォルダの情報を送信し、リソース提供装置が送信したファイル目録リストを受信し、ユーザがファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するようにブラウザにおいてファイル目録リストを示し、目標ファイルの情報に基づいて目標ファイルにアクセスすることにより、フォルダに基づいてファイルを分類することができ、全てのフォルダにおけるファイルを一か所に集めて、全てのファイルの中から一つのファイルを探すという方法による、効率が低いという問題をさけ、ファイルを探す効率を高めるという効果を奏する。

40

50

【 0 0 9 5 】

図5は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。リソース共有方法はリソース要求装置において適用され、リソース要求装置とリソース提供装置は同一のローカルエリアネットワークに接続され、図5に示すように、リソース共有装置はアドレスアクセスモジュール501、リスト受信モジュール502、リスト表示モジュール503及びリソースアクセスモジュール504を備える。

【 0 0 9 6 】

アドレスアクセスモジュール501は、リソース提供装置がw e bサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスするよう構成される。10

【 0 0 9 7 】

リスト受信モジュール502は、リソース提供装置が送信した少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを受信するよう構成される。

【 0 0 9 8 】

リスト表示モジュール503は、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、ブラウザにおいてリスト受信モジュール502が受信した共有リソースリストを示すよう構成される。

【 0 0 9 9 】

リソースアクセスモジュール504は、リスト表示モジュール503が示した目標リソースの情報に基づいて、目標リソースにアクセスするよう構成される。20

【 0 1 0 0 】

以上をまとめると、本開示が提供するリソース共有装置では、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるw e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることによって、リソース提供装置がw e bサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンし、リソース要求装置がリソース提供装置により送信された共有リソースリストを受信して、ブラウザにおいて共有リソースリストを示すことにより、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択できるようにし、リソース要求装置が目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスすることにより、ブラウザを介してリソース提供装置におけるw e bサービスポートと通信して共有リソースを取得することができ、共有リソースを取得するためにリソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることによる問題を解決し、ネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約するという効果を奏する。30

【 0 1 0 1 】

図6は一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。リソース共有方法はリソース要求装置において適用され、リソース要求装置とリソース提供装置は同一のローカルエリアネットワークに接続され、図6に示すように、リソース共有装置はアドレスアクセスモジュール501、リスト受信モジュール502、リスト表示モジュール503及びリソースアクセスモジュール504を備える。40

【 0 1 0 2 】

アドレスアクセスモジュール501は、リソース提供装置がw e bサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンするように、ブラウザを介して、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる前記w e bサービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスするよう構成される。

【 0 1 0 3 】

リスト受信モジュール502は、リソース提供装置が送信した少なくとも一つの共有リ50

ソースの情報が含まれる共有リソースリストを受信するように構成される。

【0104】

リスト表示モジュール503は、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するために、ブラウザにおいてリスト受信モジュール502が受信した共有リソースリストを示すように構成される。

【0105】

リソースアクセスモジュール504は、リスト表示モジュール503が示した目標リソースの情報に基づいて、目標リソースにアクセスするように構成される。

【0106】

選択的に、リスト表示モジュール503は、リスト配列サブモジュール5031とリスト表示サブモジュール5032とを備える。
10

【0107】

リスト配列サブモジュール5031は、共有リソースリストに含まれる、共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を含むそれぞれの共有リソースの情報をリスト項目として配列するように構成される。

【0108】

リスト表示サブモジュール5032は、ブラウザにおいてリスト配列サブモジュール5031によって配列された共有リソースリストを表示するように構成される。

【0109】

選択的に、目標リソースがフォルダである場合、リソースアクセスモジュール504は第一送信サブモジュール5041、目録受信サブモジュール5042、目録表示サブモジュール5043及びファイルアクセスサブモジュール5044を備える。
20

【0110】

第一送信サブモジュール5041は、リソース提供装置がwebサービスポートを介してリソース要求装置にフォルダのファイル目録リストをリターンするように、ブラウザを介してリソース提供装置にフォルダの情報を送信するように構成される。

【0111】

目録受信サブモジュール5042は、リソース提供装置が送信した、フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイル目録リストを受信するように構成される。
30

【0112】

目録表示サブモジュール5043は、ユーザがファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するために、ブラウザにおいて目録受信サブモジュール5042が受信したファイル目録リストを示すように構成される。

【0113】

ファイルアクセスサブモジュール5044は、目録表示サブモジュール5043が示す目標ファイルの情報に基づいて目標ファイルにアクセスするように構成される。

【0114】

また選択的に、目標リソースがファイルである場合、リソースアクセスモジュール504は第二送信サブモジュール5045とファイル受信サブモジュール5046とを備える。
40

【0115】

第二送信サブモジュール5045は、リソース提供装置がwebサービスポートを介してリソース要求装置にファイルをリターンするように、ブラウザを介してリソース提供装置にファイルの情報を送信するように構成される。

【0116】

ファイル受信サブモジュール5046は、リソース提供装置が送信したファイルを受信するように配置される。

【0117】

以上をまとめると、本開示が提供するリソース共有装置では、リソース提供装置におい
50

て予め設定されたリソース共有に用いられる web サービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることによって、リソース提供装置が web サービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストをリターンし、リソース要求装置がリソース提供装置により送信された共有リソースリストを受信して、ブラウザにおいて共有リソースリストを示すことにより、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択できるようにし、リソース要求装置が目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスすることにより、ブラウザを介してリソース提供装置における web サービスポートと通信して共有リソースを取得することができ、共有リソースを取得するためにリソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることによる問題を解決し、ネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約するという効果を奏する。

【 0 1 1 8 】

更に、リソース提供装置が web サービスポートを介してリソース要求装置にフォルダのファイル目録リストをリターンするように、ブラウザを介してリソース提供装置にフォルダの情報を送信し、リソース提供装置が送信したファイル目録リストを受信し、ユーザがファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するように、ブラウザにおいてファイル目録リストを示し、目標ファイルの情報に基づいて目標ファイルにアクセスすることにより、フォルダに基づいてファイルを分類することができ、全てのフォルダにおけるファイルを一か所に集めて、全てのファイルの中から一つのファイルを探すという方法による、効率が低いという問題をさけ、ファイルを探す効率を高めるという効果を奏する。

【 0 1 1 9 】

図 7 は一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。リソース共有装置はリソース提供装置において適用され、リソース提供装置とリソース要求装置は同一のローカルエリアネットワークに接続され、図 7 に示すように、リソース共有装置はアクセスモニタリングモジュール 701、リスト取得モジュール 702 及びリスト送信モジュール 703 を備える。

【 0 1 2 0 】

アクセスモニタリングモジュール 701 は、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるネットワーク web サービスポートを指し示す、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングするように構成される。

【 0 1 2 1 】

リスト取得モジュール 702 は、アクセスモニタリングモジュール 701 が、リソース要求装置がブラウザを介してサービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを取得するように構成される。

【 0 1 2 2 】

リスト送信モジュール 703 は、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するためにリソース要求装置がブラウザにおいて共有リソースリストを示して目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスするように、web サービスポートを介してリソース要求装置にリスト取得モジュール 702 が取得した共有リソースリストを送信するように構成される。

【 0 1 2 3 】

以上をまとめると、本開示が提供するリソース共有装置では、リソース要求装置がブラウザを介して、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられる web サービスポートを指し示すリソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスすることをモニタリングし、リソース要求装置がブラウザを介してサービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、共有リソースリストを取得し、ユーザが共有

10

20

30

40

50

リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するためにリソース要求装置がブラウザにおいて共有リソースリストを示して目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスするように、webサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストを送信し、webサービスポートを介してリソース要求装置におけるブラウザと通信することで共有リソースを提供することができ、共有リソースを取得するためにリソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることによる問題を解決し、ネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約するという効果を奏する。

【0124】

図8は一つの例示的な実施例にかかるリソース共有装置のブロック図である。リソース共有装置はリソース提供装置において適用され、リソース提供装置とリソース要求装置は同一のローカルエリアネットワークに接続され、図8に示すように、リソース共有装置はアクセスモニタリングモジュール701、リスト取得モジュール702及びリスト送信モジュール703を備える。10

【0125】

アクセスモニタリングモジュール701は、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるネットワークwebサービスポートを指示し、リソース共有に用いられる所定のサービスアドレスに、リソース要求装置がブラウザを介してアクセスすることをモニタリングするように構成される。20

【0126】

リスト取得モジュール702は、アクセスモニタリングモジュール701が、リソース要求装置がブラウザを介してサービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、少なくとも一つの共有リソースの情報が含まれる共有リソースリストを取得するように構成される。20

【0127】

リスト送信モジュール703は、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するためにリソース要求装置がブラウザにおいて共有リソースリストを示して目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスするように、webサービスポートを介してリソース要求装置にリスト取得モジュール702が取得した共有リソースリストを送信するように構成される。30

【0128】

選択的に、リスト取得モジュール702は、情報取得サブモジュール7021とリスト確定サブモジュール7022とを備える。

【0129】

情報取得サブモジュール7021は、リソース提供装置におけるそれぞれの共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を取得するように構成される。

【0130】

リスト確定サブモジュール7022は、情報取得サブモジュール7021が取得した全ての共有リソースのリソース名称、リソース種類及びリソース経路を、共有リソースリストとして確定するように構成される。40

【0131】

選択的に、目標リソースがフォルダである場合、本実施例が提供するリソース共有装置は、第一受信モジュール704、目録取得モジュール705及び目録送信モジュール706を更に備える。

【0132】

第一受信モジュール704は、リソース要求装置がブラウザを介して送信したフォルダの情報を受信するように構成される。

【0133】

目録取得モジュール705は、第一受信モジュール704が受信したフォルダの情報に基づいてフォルダの、フォルダに含まれる少なくとも一つのファイルの情報を含むファイ50

ル目録リストを取得するように構成される。

【0134】

目録送信モジュール706は、ユーザがファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するためにリソース要求装置がブラウザにおいて前記ファイル目録リストを示して目標ファイルの情報に基づいて目標ファイルにアクセスするように、目録取得モジュール705が取得したファイル目録リストをリソース要求装置に送信するように構成される。

【0135】

また選択的に、目標リソースがファイルである場合、本実施例が提供するリソース共有装置は、第二受信モジュール707とファイル送信モジュール708とを更に備える。 10

【0136】

第二受信モジュール707は、リソース要求装置がブラウザを介して送信したファイルの情報を受信するように構成される。

【0137】

ファイル送信モジュール708は、第二受信モジュール707が受信したファイルの情報に基づいて取得したファイルを、リソース要求装置に送信するように構成される。

【0138】

以上をまとめると、本開示が提供するリソース共有装置では、リソース要求装置がブラウザを介して、リソース提供装置において予め設定されたリソース共有に用いられるwebサービスポートを指し示すリソース共有に用いられる所定のサービスアドレスにアクセスすることをモニタリングし、リソース要求装置がブラウザを介してサービスアドレスにアクセスしたことをモニタリングした場合、共有リソースリストを取得し、ユーザが共有リソースリストからアクセスが必要な目標リソースを選択するためにリソース要求装置がブラウザにおいて共有リソースリストを示して目標リソースの情報に基づいて目標リソースにアクセスするように、webサービスポートを介してリソース要求装置に共有リソースリストを送信し、webサービスポートを介してリソース要求装置におけるブラウザと通信することで共有リソースを提供することができ、共有リソースを取得するためにリソース要求装置においてネットワーク共有クライアントをインストールすることによる問題を解決し、ネットワーク共有クライアントをインストールすることで占められるメモリ空間を節約するという効果を奏する。 30

【0139】

更に、リソース要求装置がブラウザを介して送信したフォルダの情報を受信し、フォルダの情報に基づいてフォルダのファイル目録リストを取得し、ユーザがファイル目録リストからアクセスが必要な目標ファイルを選択するためにリソース要求装置がブラウザにおいてファイル目録リストを示して目標ファイルの情報に基づいて目標ファイルにアクセスするように、ファイル目録リストをリソース要求装置に送信し、フォルダに基づいてファイルを分類することができ、全てのフォルダにおけるファイルを一か所に集めて、全てのファイルの中から一つのファイルを探すという方法による、効率が低いという問題を避け、ファイルを探す効率を高めるという効果を奏する。

【0140】

上記実施例の装置については、各モジュールが操作を実行する具体的な方式は、該方法に関する実施例において詳しく説明したので、ここで、詳しく説明しない。

【0141】

図9は一つの例示的な実施例にかかるリソース共有に用いられる装置900のブロック図である。装置900は、携帯電話、コンピュータ、デジタル放送端末、メッセージ送受信機器、ゲームコンソール、タブレットデバイス、医療機器、フィットネス機器、パーソナルデジタルアシスタントなどであってもよい。

【0142】

図9に示すように、装置900は、プロセスアセンブリ902、メモリ904、電源アセンブリ906、マルチメディアアセンブリ908、オーディオアセンブリ910、入力 50

/出力(I / O)インターフェース 912、センサーアセンブリ 914、および通信アセンブリ 916 のような 1 つ以上のアセンブリを含んでよい。

【 0143 】

プロセスアセンブリ 902 は、一般的には装置 900 全体の操作を制御するものであり、例えば、表示、電話呼び出し、データ通信、カメラ操作、及び記録操作と関連する操作を制御する。プロセスアセンブリ 902 は、1 つ以上のプロセッサ 918 を含み、これらによって指令を実行することにより、上記方法の全部、或は一部のステップを実現するようにもよい。なお、プロセスアセンブリ 902 は、一つ以上のモジュールを含み、これらによってプロセスアセンブリ 902 と他のアセンブリの間のインタラクションを容易にするようにしてもよい。例えば、プロセスアセンブリ 902 は、マルチメディアモジュールを含み、これらによってマルチメディアアセンブリ 908 とプロセスアセンブリ 902 の間のインタラクションを容易にするようにしてもよい。10

【 0144 】

メモリ 904 は、各種類のデータを記憶することにより装置 900 の操作を支援するように構成される。これらのデータの例は、装置 900 において操作されるいずれのアプリケーションプログラム又は方法の命令、連絡対象データ、電話帳データ、メッセージ、画像、ビデオ等を含む。メモリ 904 は、いずれの種類の揮発性メモリ、不揮発性メモリ記憶デバイスまたはそれらの組み合わせによって実現されてもよく、例えば、S R A M (S t a t i c R a n d o m A c c e s s M e m o r y)、E E P R O M (E l e c t r i c a l l y E r a s a b l e P r o g r a m m a b l e R e a d - O n l y M e m o r y)、E P R O M (E r a s a b l e P r o g r a m m a b l e R e a d - O n l y M e m o r y)、P R O M (P r o g r a m m a b l e R O M)、R O M (R e a d O n l y M e m o r y)、磁気メモリ、フラッシュメモリ、磁気ディスク、或いは光ディスクである。20

【 0145 】

電源アセンブリ 906 は、装置 900 の多様なアセンブリに電力を供給する。電源アセンブリ 906 は、電源管理システム、一つ以上の電源、及び装置 900 のための電力の生成、管理及び割り当てに関連する他のアセンブリを含んでもよい。

【 0146 】

マルチメディアアセンブリ 908 は、前記装置 900 とユーザの間に一つの出力インターフェイスを提供するスクリーンを含む。上記実施例において、スクリーンは液晶モニター(L C D)とタッチパネル(T P)を含んでもよい。スクリーンがタッチパネルを含むことにより、スクリーンはタッチスクリーンとして実現されることが可能、ユーザからの入力信号を受信することができる。タッチパネルは一つ以上のタッチセンサを含んでおり、タッチ、スライド、及びタッチパネル上のジェスチャを検出することができる。前記タッチセンサは、タッチ、或はスライドの動作の境界だけでなく、前記タッチ、或はスライド操作に係る継続時間及び圧力を検出できる。上記実施例において、マルチメディアアセンブリ 908 は、一つのフロントカメラ、及び / 又はリアカメラを含む。装置 900 が、例えば撮影モード、或はビデオモード等の操作モードにある場合、フロントカメラ、及び / 又はリアカメラは外部からマルチメディアデータを受信できる。フロントカメラとリアカメラのそれぞれは、一つの固定型の光レンズ系、或は可変焦点距離と光学ズーム機能を有するものであってもよい。3040

【 0147 】

オーディオアセンブリ 910 は、オーディオ信号を入出力するように構成されてもよい。例えば、オーディオアセンブリ 910 は、一つのマイク(M I C)を含み、装置 900 が、例えば呼出しモード、記録モード、及び音声認識モード等の操作モードにある場合、マイクは外部のオーディオ信号を受信することができる。受信されたオーディオ信号は、さらにメモリ 904 に記憶されたり、通信アセンブリ 916 を介して送信されたりされる。上記実施例において、オーディオアセンブリ 910 は、オーディオ信号を出力するための一つのスピーカーをさらに含む。50

【 0 1 4 8 】

I / O インターフェイス 912 は、プロセスアセンブリ 902 と周辺インターフェイスモジュールの間にインターフェイスを提供するものであり、上記周辺インターフェイスモジュールは、キーボード、クリックホイール、ボタン等であってもよい。これらのボタンは、ホームボタン、ボリュームボタン、起動ボタン、ロッキングボタンを含んでもよいが、これらに限定されない。

【 0 1 4 9 】

センサアセンブリ 914 は、装置 900 に各方面の状態に対する評価を提供するための一つ以上のセンサを含む。例えば、センサアセンブリ 914 は、装置 900 の ON / OFF 状態、装置 900 のディスプレイとキーパッドのようなアセンブリの相対的な位置決めを検出できる。また、例えば、センサアセンブリ 914 は、装置 900 、或は装置 900 の一つのアセンブリの位置変更、ユーザと装置 900 とが接触しているか否か、装置 900 の方位、又は加速 / 減速、装置 900 の温度の変化を検出できる。センサアセンブリ 914 は、何れの物理的接触がない状態にて付近の物体の存在を検出するための近接センサを含んでもよい。センサアセンブリ 914 は、撮影アプリケーションに適用するため、CMOS 、又は CCD 画像センサのような光センサを含んでもよい。上記実施例において、当該センサアセンブリ 914 は、加速度センサ、ジャイロスコープセンサ、磁気センサ、圧力センサ、及び温度センサをさらに含んでもよい。

【 0 1 5 0 】

通信アセンブリ 916 は、装置 900 と他の機器の間に有線、又は無線形態の通信を提供する。装置 900 は、例えば Wi-Fi 、 2G 、 3G 、或はこれらの組み合わせのような、通信規格に基づいた無線ネットワークに接続されてもよい。一つの例示的な実施例において、通信アセンブリ 916 は、放送チャンネルを介して外部の放送管理システムからの放送信号、又は放送に関連する情報を受信する。一つの例示的な実施例において、前記通信アセンブリ 916 は、近距離無線通信 (NFC) モジュールをさらに含むことにより、近距離通信を推進するようにする。例えば、 NFC モジュールは、 RFID (Radio Frequency Identification) 技術、 IRDA (Infrared Data Association) 技術、 UWB (Ultra Wide Band) 技術、 BT (Bluetooth (登録商標)) 技術、他の技術に基づいて実現できる。

【 0 1 5 1 】

例示的な実施例において、装置 900 は、一つ以上の ASIC (Application Specific Integrated Circuit) 、 DSP (Digital Signal Processor) 、 DSPD (Digital Signal Processing Device) 、 PLD (Programmable Logic Device) 、 FPGA (Field - Programmable Gate Array) 、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、または他の電子部品によって実現されるものであり、上記方法を実行する。

【 0 1 5 2 】

例示的な実施例では、さらに、指令を含むコンピュータ読み取り可能な非一時的な記憶媒体、例えば、指令を含むメモリ 904 を提供しており、装置 900 のプロセッサ 918 により前記指令を実行して上記方法を実現する。例えば、コンピュータ読み取り可能な非一時的な記憶媒体は、 ROM 、 RAM 、 CD - ROM 、磁気テープ、フロッピー (登録商標) ディスク、および光データ記憶デバイスなどであってもよい。

【 0 1 5 3 】

図 10 は、一つの例示的な実施例にかかるリソース共有に用いられる装置 1000 のブロック図である。例えば、装置 1000 を一つのサーバとして提供することができる。図 10 に示すように、装置 1000 は、一つ又は複数のプロセッサを有するプロセスアセンブリ 1022 と、例えばアプリケーションプログラムのような、プロセスアセンブリ 1022 によって実行される指令を記憶するためのメモリ 1032 を代表とする記憶装置を備

10

20

30

40

50

える。メモリ 1032 に記憶されるアプリケーションプログラムは、一つ又は一つ以上の、それが一組の指令に対応するモジュールを含むことができる。また、プロセスアセンブリ 1022 は、上記のリソース共有方法を実行するように指令を実行するように配置される。

[0 1 5 4]

装置 1000 は、装置 1000 の電源の管理を実行するように配置された電源アセンブリ 1026 と、装置 1000 をネットワークに接続するように配置された一つの有線又は無線ネットワークインターフェース 1050 と、一つの入力 / 出力 (I/O) インタフェース 1058 を更に備える。装置 1000 はメモリ 1032 に記憶された、例えば Windows Server (登録商標)、Mac OS X (登録商標)、Unix (登録商標)、Linux (登録商標)、FreeBSD (登録商標) のようなオペレーティングシステムに基づいて操作することができる。

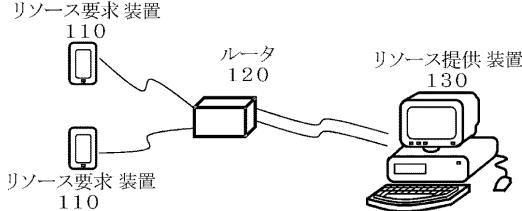
【 0 1 5 5 】

当業者にとって、明細書を考慮してこの発明を実施した後、本発明のその他の実施の形態を容易に想到し得ることができる。本願は、本発明のいかなる変形、用途又は適応的变化をカバーすることを目的とし、これら変形、用途又は適応的变化は、本発明の一般的原理に従うとともに、本発明に開示されていない本技術分野における公知の常識又は慣用の技術手段を含む。明細書及び実施例は、例示的なものに過ぎず、本発明の本当の範囲及び主旨は、特許請求の範囲に含まれる。

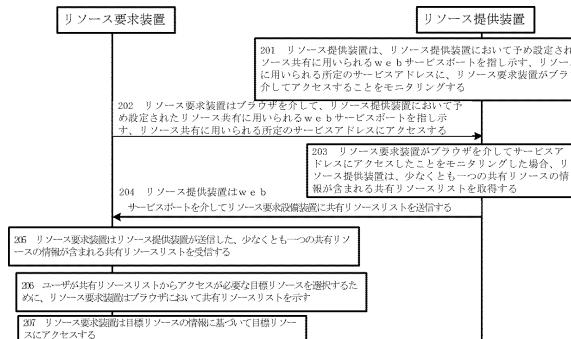
【 0 1 5 6 】

本発明は、以上のように説明すると共に図面に示された正確な構造に限られず、その要旨を逸脱しない範囲内で各種の補正及び変更を行うことができると理解すべきである。本発明の範囲は、特許請求の範囲のみで限定される。

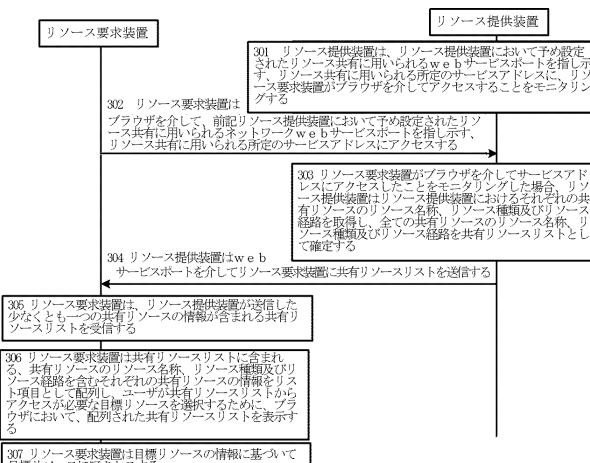
【図1】リソース要求装置



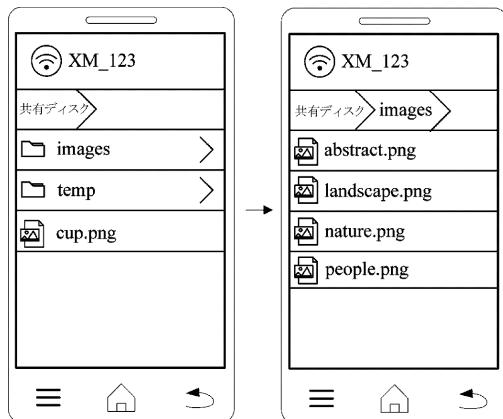
【 図 2 】



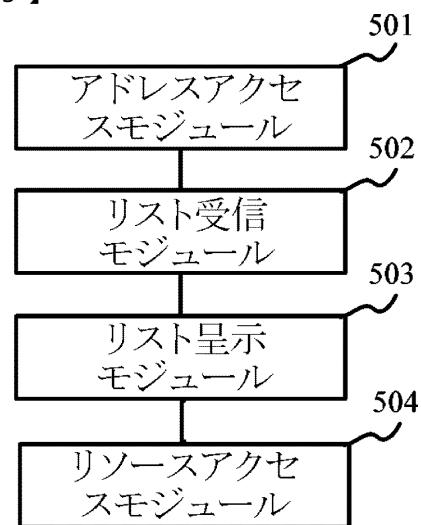
【 図 3 】



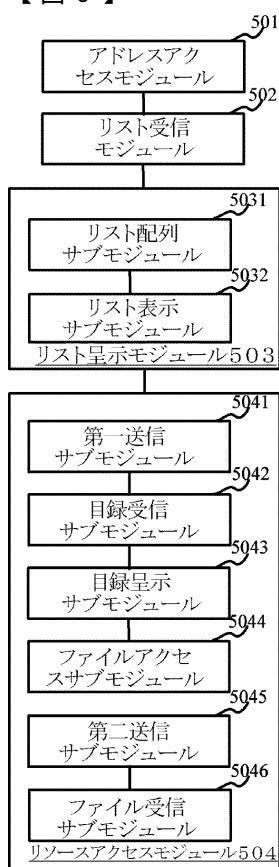
【図4】



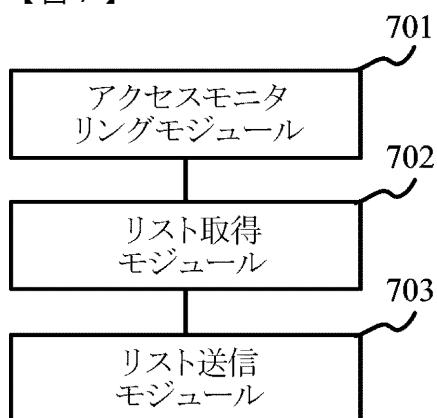
【図5】



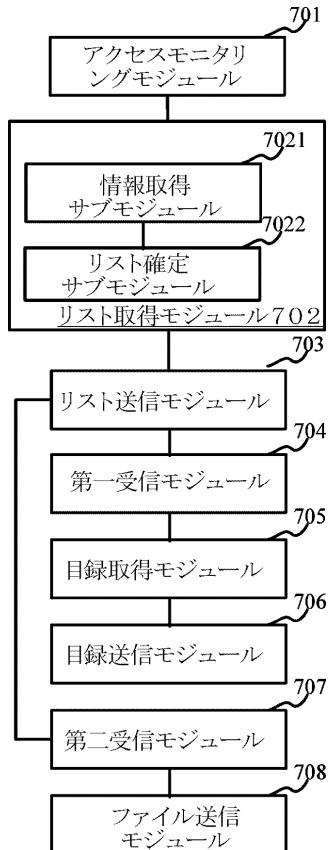
【図6】



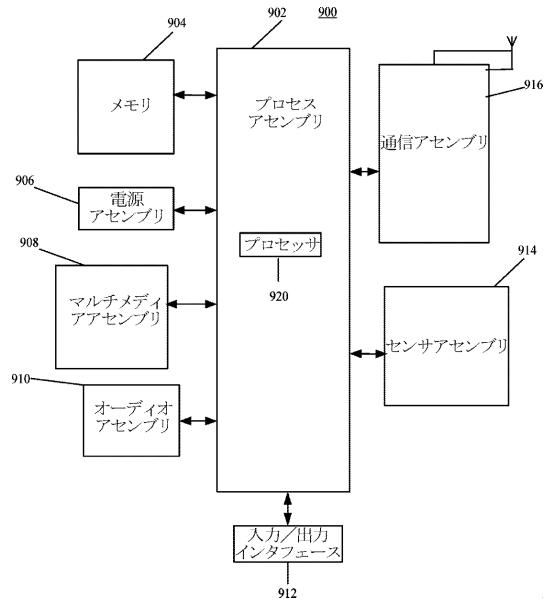
【図7】



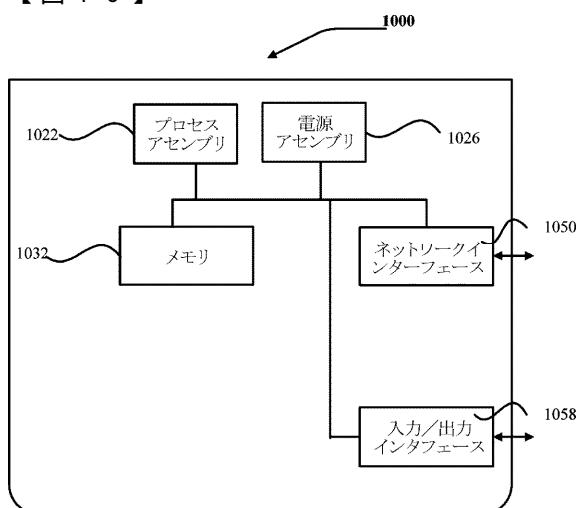
【図 8】



【図 9】



【図 10】



フロントページの続き

(72)発明者 チー ユーヘン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアン ディストリクト キンヘ ミドル ス
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ
リソーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

(72)発明者 レン ユエン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアン ディストリクト キンヘ ミドル ス
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ
リソーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

(72)発明者 ジャン ダイリン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアン ディストリクト キンヘ ミドル ス
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ
リソーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

審査官 佐々木 洋

(56)参考文献 特開2010-237725(JP,A)

特開2007-081688(JP,A)

特開2009-018543(JP,A)

特開2001-282727(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 13 / 00